



## コーポレート・ガバナンス

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の透明性および効率性を確保すること、並びに会社を取り巻くステークホルダーの期待に応じて企業価値を増大させていくことにあり、経営の最重要課題のひとつと認識しています。

### コーポレート・ガバナンス体制

当社は監査役会制度を採用しています。経営管理組織については、経営方針等の重要課題に関する意思決定および業務執行の監督機関として「取締役会」、業務執行機関として「代表取締役」、監督機関として「監査役会」を設置しています。

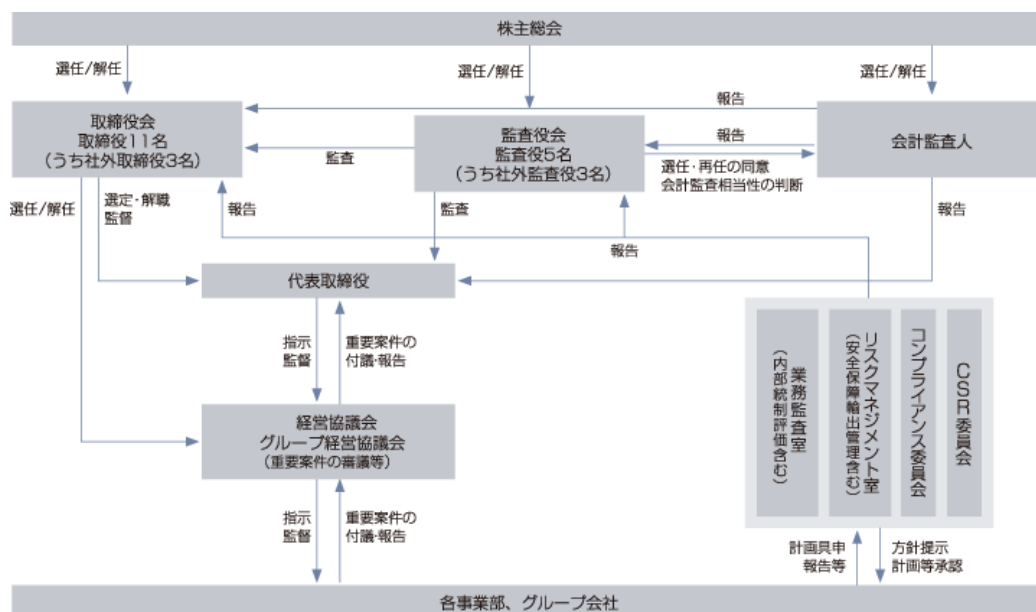
さらに、当社およびグループ全体の経営戦略や中長期の経営方針等を審議するため「経営協議会」「グループ経営協議会」を設け、取締役会の意思決定を支援するとともに、代表取締役の業務執行の強化や迅速性を高めるため「事業部制度」や「執行役員制度」を導入しています。

「取締役会」は、社内取締役8名と独立性の高い社外取締役3名の計11名で構成されています。事業内容に精通した社内取締役によって迅速な意思決定を図る一方、経営から独立した社外取締役を選任することで、経営監督の機能を強化し、経営の客観性を維持しています。

当社の「監査役会」は、5名の監査役のうち3名が独立した立場の社外監査役です。それぞれの社外監査役は、財務・会計に関する知見を含め専門の監査分野を持ち、客観性および中立性を持ち監査を実施しています。

「会計監査人」は「監査役会」に年間の監査計画書を提出して具体的な監査方針を説明するとともに、四半期・期末決算における四半期レビューや会計監査の際には監査役に対してレビュー・監査結果の要旨を報告し、「監査役会」との間で定期的な意見交換を実施しています。

### ウシオ電機内部統制図



## 内部監査

---

業務執行部門から独立した内部監査部門として「業務監査室」を設置しています。「業務監査室」は、「監査役会」に年間の監査計画書を提出して具体的な監査方針を説明するとともに内部監査結果を適宜報告するほか、必要に応じて「監査役会」と協議をするなど連携を図っています。

## コンプライアンス

---

当社は、全社員が法令、定款および当社の企業理念を遵守した行動をとるための行動指針として「私たちの行動指針10」を定め、その徹底を図るため「コンプライアンス委員会」を設けています。「業務監査室」は「コンプライアンス委員会」と連携の上、状況を監査し、適宜「取締役会」および「監査役会」に報告します。さらに、取締役の職務執行に係る情報は、取締役および監査役が常時閲覧でき、適時適応できるようにしています。

また、コンプライアンス意識の醸成を図るため、グループ各社にウシオ電機の行動指針などを共通で準用・活用し、「業務監査室」がグループ会社の監査を実施しています。

## リスク管理

---

当社は、リスク管理規程においてコンプライアンス、環境、品質、財務、法務、災害、情報および輸出管理等のリスクの種類ごとに責任部門を定め、各責任部門において規則やガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成や配布等を行なうものとし、新たに生じたリスクについては速やかに対応責任者となる取締役又は執行役員を任命することを定めています。また、リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合は、担当取締役ないし執行役員は速やかに取締役会に報告することとしています。

## 情報セキュリティと個人情報保護

---

ウシオ電機が事業を推進していくために保有している情報は、お取引先さまに関する情報、個人情報、営業機密などの重要なものであることを認識し、情報の取り扱いに必要なルールを定め、自社、お取引先さまを問わず、秘密情報を適切に保護することを義務づけ、徹底しています。また、個人情報保護法の遵守も重視しています。運用面では遵守意識の向上と効果的な運用を図るために、運用状況の評価を部門が自己診断し、継続的に改善していくサイクルについての取り組みを全社に展開しています。

具体的には、入退室管理と就業管理を併せて行なえるよう、ICカード式入退室管理システムを導入し、重要な区画へのアクセスの制限や記録を行ない、重要な情報への不適切なアクセスを防いでいるほか、プログラム資産管理、コンピュータウイルス対策をサーバ集中管理し、管理負荷を抑えつつ強化を図っています。また、お取引先さまからお預かりした秘密情報については、取得から保管、廃棄に至るまでの取り扱いを規定し、定期的にチェックする運用を行ない、これらのセキュリティ施策の状況に関するお取引先さまによる実地確認を機に、対策の整備状況と運用状況の見直し・強化を図っています。